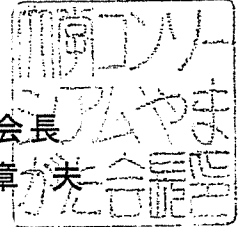


平成20年3月31日

山形県立産業技術短期大学校
庄内校 学校長 殿

大学コンソーシアムやまがた会長
山形大学長 結城 章夫



単位互換協定へのオブザーバー参加について（通知）

貴校（庄内校）から申し出のありました、大学コンソーシアムやまがた単位互換協定へのオブザーバー参加が承認されましたのでお知らせいたします。
なお、取扱いについては下記のとおりですのでご留意願います。

記

◆ 県立産業技術短期大学校(庄内校)の単位互換協定へのオブザーバー参加の取扱い

県立産業技術短期大学校は、ゆうキャンパス単位互換協定に参加していないが、大学間連携を発展させ、将来の単位互換への参加を目標として、所属学生による単位互換授業の聴講を認める。

聴講希望の学生は、単位互換履修生と同じ手続きによって受講の希望を提出し、授業担当教員の許可を得て、授業を聴講することができる。

聴講の条件等は、単位互換履修生の規定に準ずるほか、受け入れ大学等の指示に従うものとする。

大学コンソーシアムやまがた事務局
(山形大学社会連携ユニット内)
Tel : 023-628-4842 Fax : 023-628-4849
E-mail: unicon@jm.kj.yamagata-u.ac.jp